

## 一般社団法人 日本禁煙学会・大阪支部の設立の趣旨 発起人&幹事、役員、規約

### 【大阪支部の設立の趣旨】

大阪では府内全域での医療や保健の禁煙支援などのタバコ対策の推進ネットワークが十分では無いと感じています。

これまで大阪では、毎年5/31の世界禁煙デーにあわせ、大阪府・大阪市・府医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・子どもに無煙環境を推進協議会等の主催で催しを行ってきたのですが、これらとの連携・協力を含め、上記のようなネットワーク作りの必要が増してきているように思います。

ただ新たにネットワークのための会（新団体）を立ち上げるのは大変ですし、日本禁煙学会には大阪の会員が200人近くいることから、大阪でのネットワークを促進し、協働活動の推進や連携を目的として「日本禁煙学会・大阪支部」を立ち上げる方向で、大阪在住の禁煙学会の役職者・アドバイザーなどに相談し、今回提案させていただくことになりました。

本部理事会においても、地方支部の設立を応援・支援したい、とのことで、3/20に大阪国際会議場で理事会・禁煙治療セミナー・認定指導者試験があるのにあわせ、大阪支部の設立総会を開催することとし、そのための設立発起人会を立ち上げ、規約案や事業案の叩き台を作りつつ、準備を進めてきました。（現在支部があるのは北海道のみで、熊本は準備中とのことです）

以上の趣旨で、少しでも多くの職域・職種の方々に設立発起人として参加・協力いただけますよう、またネットワーク作りの促進と広がりにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（設立発起人及び幹事の役割は、当面はセミナーや研修会を主に進め、また地域の課題への取り組みなどの企画相談をMLでし、お知恵をお出しいただく方向になるように思います。要職の方ばかりなので、実際の会議はセミナーの折にでも可能な方で協議することで、実務的・時間的なご負担は特にはないように思います。）

【[設立発起人&幹事](#)】（別紙、順不同、敬称略） 22人 2016/3/20 決定

【[一般社団法人 日本禁煙学会・大阪支部 規約](#)】 [本部定款](#) 2016/3/20 決定

#### 1. 目的と事業内容

- (1) 保健・医療職や教育職等を対象にセミナー、研修会、研究会などを行う。
- (2) 認定指導者試験を行う。（本部の認定制度委員会が実施し、協力する形になる）
- (3) 禁煙治療・教育・研修会などへの講師の紹介を行う。
- (4) 世界禁煙デーなどにあわせ、地域の関連機関と連携して、啓発や動向紹介を含めイベントを行う。（対象は一般市民と専門職）
- (5) 地域の課題について、要望・要請や提言の他、必要により関連する事業や資料づくりなどを行う。
- (6) 以上の取り組みを通じ、大阪における禁煙支援などのタバコ対策の推進ネットワークづくりの一助とする。

#### 2. 組織と運営

- (1) 組織名は「一般社団法人 日本禁煙学会・大阪支部」とし、大阪府内に居住・勤務・在学する日本禁煙学会会員で組織する。(ただし近隣府県の会員で希望者は当面は参加可とする)・非会員で大阪支部に参加を志望する場合は、日本禁煙学会への入会を要する。
- (2) 大阪支部の発足については、tc メール通信で賛同と了承を得るとともに、設立発起人を、大阪の会員へのメールでお願いし、また推薦・紹介を依頼する。
- (3) 幹事を10人前後選出し(3/20の設立総会で、発起人全員にお願いすることになった)、運営のための幹事会を組織する。→ [幹事・支部役員名簿](#)
- (4) 支部長は、原則的に本部の役職者又はアドバイザーから、幹事会で協議して選出する。(支部長人事は、本部の理事長及び理事会へ報告する。)
- (5) 経過報告・催し案内などは、必要により随時tcメール通信等で大阪の会員に流す。
- (6) 事務局は、以下に置く。

〒590-0133 大阪府堺市南区庭代台 4-2-3 Tel, Fax072-370-7145

連絡先 ⇒ [tobaccofree@iris.eonet.ne.jp](mailto:tobaccofree@iris.eonet.ne.jp)

### 3. 支部役員、会議

- (1) 以下の役員を置き、幹事の互選により選出する。→ [幹事・支部役員名簿](#)
  - ・支部長
  - ・副支部長(2人程度)
  - ・事務局担当者(本部との連絡調整窓口を兼ねる)
  - ・会計
  - ・会計監査
  - ・その他催し等の主担・委員(必要により)  
(世界禁煙デー・大阪の催し実行委員会委員など)
- (2) 必要な事業が生じた場合は、担当委員、あるいは委員会を設ける。
- (3) 任期は2年とし、再任は可とする。また幹事会の承認により幹事を追加することができ、その任期は前記にあわせる。
- (4) 幹事会の相談はMLの他、セミナー開催時や必要により開催する。
- (5) 必要により大阪支部総会を開催する。また学術総会時に支部会員の集まりを持つ。
- (6) これらの会議は合議で行い、議決が必要な場合は過半数で決する。

### 4. 経費

- (1) 事業内容(1)の有料費用を充てる。
  - ・企業等の協賛・助成が可能な場合には申請する他、協賛金を募る。
- (2) 本部からの支部援助金を充てる。
- (3) 不足が生じた場合は寄附を募る。(予定)

#### <当面の具体的スケジュール>

1. 大阪の役職者・アドバイザーで設立準備を順次協議し、相談を進める。
2. tcメール通信で大阪の会員に呼びかけて賛同と了承を得るとともに、設立発起人を依頼し(推薦・紹介を含め)、設立発起人会で設立の準備を進める。設立発起人のメーリングリストを作る。
3. 準備が進みつつある2016/5/28の世界禁煙デー大阪記念の催しに共催として参加する(分担金を拠出する)。
4. 2016/3/20の大阪国際会議場での本部理事会で、これらについて報告し了解を得る。関係委員会の協力打診と協議を行う。
5. この日の理事会後(12~14時)に、大阪国際会議場で大阪支部の設立総会を開催する。
6. 禁煙治療セミナー(スキル+国内外の動きの紹介)、あるいは禁煙教育セミナー(スキル+国内外の動きの紹介)、研修会・研究会、模擬演習や模擬授業等を企画する。
  - ・認定試験は、他地域でも支部がある程度揃ってからになる予定です。
7. 2016/10/29-30の東京学術総会など学術総会にあわせ、大阪支部会員の集まる機会を予定する。